

9月9日は「救急の日」

清里町での救急車の出動件数で最も多いのが急病人の搬送です。最近では、一般負傷による出動も年々増加の傾向にあります。

今回は、9月9日の救急の日になみ、救急車が到着するまでの応急手当の方法や携帯電話からの119番通報、高度救急資器材の整備内容をご紹介します。

いざという時のための 応急手当

一般的に体内の血液の20%が急速に失われると出血性ショックという重い状態になり、30%を失えば生命に危険を及ぼします。従って、出血量が多いほど迅速に止血手当を行う必要があります。

そこで、止血の基本となる「用手的圧迫止血法」をご紹介します。

■用手的圧迫止血法
この止血法は、出血の種類にかかわらず対応できる止血法の基本です。具体的には、出血している場所をガーゼや直接手で押さえることで止血する方法です。

この時、注意する点として、押さえていたガーゼを取り替える時に傷口が開き、再出血することがあげられます。そのため、押さえたガーゼはそのまま搬送することが望ま

しいといえます。

また、傷口が大きい場合に強く押さえると、傷口が開いてしまい逆に出血につながる場合があります。このような場合には、傷口を引き寄せたうえで絆創膏などで固定し、包帯を巻くなどの圧迫を加えたまま搬送することが適切といえます。

止血が必要な状況にならないことが一番ですが、万が一の状況で、傷病者の救命のために憶えておいてください。

携帯電話からの119番通報

清里町を含む斜里郡三町から携帯電話で119番通報すると、斜里町にある「斜里地区消防組合斜里消防署」につながります。この時、現在地を聞かれますので、清里町内であれば「清里町です」と答えてください。

斜里消防署から「清里分署（清里消防）に転送します」と伝えられ、清里分署（清里消防）につながりますので、火事か救急かを清里分署職員に伝えてください。

その後、傷病者の人数や状態、事故や火災発生等の場所と、通報者の氏名、住所、携帯電話の番号等を必ず伝えてください。

このように、携帯電話からの119番通報は清里町内からかけても直接清里分署にはつながりません。清里分署直通番号の「0152 252110」を携帯電話に登録することを勧めます。

高度救急資器材を整備しました

■自動体外式除細動器(AED)
今年、自動体外式除細動器(AED)と気道確保をより確実にこなうための器材を新たに救急車に搭載し、運用を開始しています。

急隊が到着して、現場での蘇生処置を行うことが救命につながります。

このため、早急に病院に搬送できない場合がありますが、救命処置であることをご理解ください。

■清里トレセンにAEDを設置しています
今年7月、清里トレセンにAEDを2台設置しました。

1台はトレセン内に設置、もう1台は各種スポーツ大会やイベント、学校行事などで使用するための貸出となっています。

これらは、救急車が到着するまでの応急処置として活用できるように設置したものです。自治会や各種団体での催しに伴い器材の貸し出しを希望される場合は、清里トレセン（電話25 3034）にご連絡ください。

応急手当講習会(AED講習・一般講習)を行っています
清里分署では、応急手当や心肺蘇生法など救急処置に関する知識や技術等の普及のため「応急手当講習会」を行っています。今年から一般の方も使用可能となりましたAEDの講習も行っていきます。応急手当の講習会を希望される自治会や団体等がありましたら、お気軽に清里分署救急係までご連絡ください。

自動体外式除細動器(AED)



詳細と連絡先

消防清里分署

電話25 2110